

本校では以下のような対応をして感染予防に努めます。ご家庭でも引き続き、お子様の体調把握と感染予防の励行に努めていただきますよう、お願い申し上げます。★印が追加項目です。

1. 健康観察

- ① 毎朝、自宅で体温測定、健康観察を行い「健康観察表」に記入し、登校する時に持参させてください。★**確認後、保護者欄に押印をお願いします。寮では顧問が確認します。**
- ② 朝の SHR で担任が「健康観察表」の確認と「朝の健康観察」を行い、生徒の体調を把握します。
★**風邪症状がある場合は、保護者に連絡をして早退させる場合があります。**

2. 体調不良者の出席の扱い

A. 朝（自宅）の体温測定、健康観察で「風邪症状があり欠席する」と申し出があった場合
どのような症状であっても出席停止とし、症状が改善されるまで自宅休養をお願いします。

- ① 8時10分までに保護者から学校（担任）へ電話連絡をお願いします。
- ② 欠席期間中も「健康観察表」へ症状の記入をお願いします。
- ③ 登校再開の目安は、「欠席もしくは早退した主要症状がなくなるまで」
- ④ 登校再開する際は、「健康観察表」を登校する時に持参させてください。
持参せず登校した場合は、保護者に連絡がつくまで、別室での待機とします。

B. 登校後、生徒から体調不良（風邪症状）の申し出があり早退する場合
出席停止とし、症状が改善されるまで自宅休養をお願いします。

- ① 担任が保護者に連絡をして帰宅方法を確認します。公共交通機関を利用して登下校している生徒は、保護者に迎えを依頼します。待機場所は「生徒指導室」とします。
★欠席の場合と同様に、A②③④の流れでお願いします。

C. 生徒に感染症が判明した場合・・・直ちに学校へご連絡ください。

- ① 主治医が登校を許可するまで出席停止です。
➡学校HPから「登校許可証明書」をダウンロードしてください。
- ② 欠席期間中も「健康観察表」へ症状の記入をさせてください。
- ③ 主治医から登校許可がでたら「登校許可証明書」に記入をしてもらってください。
- ④ 登校する前日に担任に、登校する旨を電話連絡してください。
- ⑤ 登校した際、担任に「登校許可証明書」と「健康観察表」を提出させてください。

D. 生徒が感染症の濃厚接触者に特定された場合・・・直ちに学校へご連絡ください。

- ① 出席停止期間は、最後に感染者と濃厚接触した日から換算して、2週間です。
- ② 欠席期間中も「健康観察表」へ症状の記入をさせてください。
- ③ 登校する前日に、担任に登校する旨を電話連絡してください。
- ④ 登校した際、担任に「健康観察表」を提出させてください。

3. 教職員の対策

健康管理 マスクの着用	<ul style="list-style-type: none">・朝と夜の体温測定・健康観察を行い、自身の健康状態の把握に努める。・学校内では必ずマスクを着用する。・教職員も本校のガイドラインに沿った対策を行う。
----------------	--

4. 生徒自身の対策

登校前の 健康観察	<ul style="list-style-type: none">・毎朝、自宅で体温測定・健康観察を行い「健康観察表」に記入し、保護者（顧問）に確認してもらう。・登校する時に持参する。
健康管理 その他	<ul style="list-style-type: none">・免疫力を高めるよう、規則正しい生活（十分な睡眠・栄養摂取）・不要不急の外出はしない。（3密になる場所への出入りはしない。）
マスクの着用	<ul style="list-style-type: none">・必ずマスクを着用して登校する。着用していない場合は、保健室で配布をする が、在庫に限りがあるため、各自準備する。

5. 学校内での対策

登校後の 健康観察	<ul style="list-style-type: none">・朝の SHR で担任が「健康観察表」を回収し、健康状態の確認を行う。 * 忘れた場合は、担任が体温測定・問診を行い把握をする。・担任が「朝の健康観察」を行うので、体調不良の場合は直ちに報告する。
教室の換気	<ul style="list-style-type: none">・担任が朝、教室の窓・入口扉・廊下を開放する。（天候により対処します）・授業中、空調使用時は、常時2方向の窓を同時に5cm開けるなどの換気を行う。・授業終了後・昼休みは、教室の全ての窓を開けるよう指示する。
手洗い 消毒	<ul style="list-style-type: none">・手指消毒液は各教室、各トイレ入口前に設置する。・教室に入る際は、手洗いまたは手指消毒液を使用した後、教室に入る。 （登校後・体育終了後・移動教室から教室へ戻った後・昼食前・トイレ使用后・ 清掃終了後）
教室の消毒	<ul style="list-style-type: none">・入口扉・窓の錠・電気スイッチ・教卓は、毎日の清掃終了後に、各担任が消毒を 行う。
階段手すり	<ul style="list-style-type: none">・生徒清掃終了後、各清掃担当教職員が消毒を行う。
トイレ	<ul style="list-style-type: none">・生徒清掃終了後に、各清掃担当教職員が、様式便座・様式便座ふた・ドアノブ・ 洗浄レバー・ペーパーホルダー・電気スイッチの消毒を行う。
昼食	<ul style="list-style-type: none">・昼食前は必ず手洗いをする。（4限授業担当が指示をします）・昼食時は席の移動はせず、机を離して対面せずに食べる。・部室での飲食は禁止とする。
★熱中症対策 (5月31日以降)	<ul style="list-style-type: none">・授業時間が半分程度のタイミングで、給水の時間を設ける。・体操着で授業を受けることを許可する。（登下校は制服を着用する）